

仙台医療福祉専門学校  
平成29年度 自己点検・評価報告書

平成 30 年 8 月

学校法人 北杜学園  
仙台医療福祉専門学校

◆ 平成 29 年度 学校自己評価について

仙台医療福祉専門学校は、昭和 55 年の創設以来、商業実務専門課程及び教育・社会福祉専門課程並びに医療専門課程を擁し、専門職業人として必要な能力の育成を基本とし、地域社会に貢献する人材の育成を続けてまいりました。今日に至るまで、それぞれの分野で専門技術と知識を身につけた 2 万 4 千人を超える卒業生が東北地方を中心に、全国で活躍しております。

本校では、法令遵守が強く求められる中、関係法令等の理解・実施の確認を目的とした教務コンプライアンス委員会を平成 18 年度に組織し、学科毎に自己点検を毎年度、真摯に行い、不備・不適事項の早期発見に取り組んでおります。

また、平成 24 年度からは、文部科学省が策定した「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、教務コンプライアンス委員会において学校自己評価に取り組み、現状の確認及び課題と改善策を協議してまいりました。

平成 29 年度における学校自己評価につきましては、前年度の評価項目に任意評価項目である「国際交流」を追加設定したうえで、取組状況と課題・改善策を明確にしております。

平成 30 年 8 月  
学校法人北杜学園  
仙台医療福祉専門学校  
校長・教務コンプライアンス委員会委員長 鈴木 一樹

【対象期間】

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

【実施方法】

- (1) 学内「教務コンプライアンス委員会」において、評価を行っております。委員会を中心に法人を含む教職員一同が真摯に取り組んでおります。
- (2) 評価は文部科学省が策定した「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき行っております。
- (3) 評価は年一回行います。
- (4) 評価結果は、取組状況及び課題と改善策について本校ホームページにて公開します。

### 【自己評価項目】

・以下 11 項目を設定

- (1) 教育理念・目標
- (2) 学校運営
- (3) 教育活動
- (4) 学修成果
- (5) 学生支援
- (6) 教育環境
- (7) 学生の受入れ募集
- (8) 財務
- (9) 法令等の遵守
- (10) 社会貢献・地域貢献
- (11) 国際交流

### 【評価】

・評価は 適切・・・4 おおむね適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

(1) 教育理念・目標	評価 (4~1)
① 理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	4
② 学校における職業教育の特色は何か	4
③ 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4
④ 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	4
⑤ 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか	4

◇ 取組状況及び課題と改善策

- ① 本校は以下の通り、【学園理念・目的・教育の方針】を明確に定め、学生配布の学生便覧に明記している。また、人材育成像については、学科毎に定められ、入学案内等において周知されている。今後も各関連業界と連携しながら、社会の動向とニーズに対応した育成像を求めていく。

【学園理念】

自主・友愛・至誠の理念のもと地域社会に貢献できる豊かな人間性を備えた専門職業人を育成する。

【目的】

本校は、学校教育法に基づき、職業人として必要な能力の育成を基本とし、商業実務関係及び社会福祉関係並びに医療関係の各分野において活躍するための、技能と教養を教授し、地域社会に貢献する人材の育成を目的とする。

【教育の方針】

実学的思考を重視し、医療・福祉の分野における専門的知識や技術を身につけたスペシャリストの育成を目指す。

- ② 本校における設置目的は、職業人として必要な能力の育成を基本とし、各分野において活躍するための、技能と教養を教授し、地域社会に貢献する人材の育成であるが、職業教育の特色は設置している商業実務専門課程、教育・社会福祉専門課程、医療専門課程において異なる。全ての学科において入学時の校長講話により、課程・学科毎の特色を示している。

商業実務専門課程においては、「医療秘書学科」・「診療情報管理学科」・「医療情報管理学科」・「医薬品販売学科」・「医療事務学科」・「歯科アシスタント学科」・「国際総合ビジネス学科」の7学科を設置している。

養成年限は1年課程から3年課程までと幅広い。学科毎の養成年限の中で、目指す

べき専門職業に直結したカリキュラム編成やコース設定を行っている。

教育・社会福祉専門課程においては厚生労働省指定養成課程であり、「介護福祉学科」・「社会福祉学科」・「幼児保育学科」・「保育介護福祉学科」の4学科を設置している。全ての学科において卒業と同時に取得できる資格が就職に繋がっており、入学時から目指すべき将来を見据えた職業教育が展開されている。

但し、介護福祉士養成に関しては、法改正に伴い平成29年度から受験資格のみの取得に変更となった。平成33年度までは経過措置の対象となり、国家試験不合格の場合も、一定の条件を満たせば介護福祉士として登録が継続されるが、国家試験対策を万全にし、高い現役合格率を目指す。

医療専門課程は厚生労働省指定養成課程の「言語聴覚学科」を設置している。教育・社会福祉専門課程と同様、取得した資格が職業に直結し、本校卒業時に受験資格を得る。指定規則を遵守した教育内容を修了する事は当然であるが、国家試験合格も前提にした教育が展開され、高い合格率を維持している。

- ③ 毎年度、学科及びコース編成の会議を実施して、本校の理念目的に沿った学科・コース設定を行っている。社会的ニーズは高いものの、受験希望者が減少している学科においては、的確な情報を発信し続ける必要がある。

本校附帯教育事業としては、平成25年度に高齢化社会に向け一層必要とされる社会福祉士の養成に、東北で初めて一般通信課程を設置し、社会のニーズに対応している。更に以前から関係者に求められていた短期通信課程を平成31年度に設置すべく、現在準備を進めている。

また、「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正により、平成28年度より実務経験ルートで介護福祉士を目指す場合の受験資格が変更になった。長年にわたり積み重ねてきた介護福祉分野における教育ノウハウを活用し、平成28年4月より介護福祉士実務者研修通信課程を開講している。

また、グローバル化が進展する昨今の情勢及び国際交流等の観点から留学生向けの「国際総合ビジネス学科」を平成29年4月1日に設置し、39名の入学生を迎え入れた。修業年限は2年であり、卒業と同時に文部科学大臣の告示に従い、専門士（商業実務専門課程）の称号が授与される。

- ④ 学園ホームページにおいて理念、学生便覧において理念及び目的並びに教育の方針を掲載している。また、学校ホームページ及び学校案内冊子においては、育成人材像、授業・カリキュラムの特色等を学科毎に紹介している。

学生には、新入生オリエンテーション、ホームルーム等を通して、周知機会を作っている。保護者には、保護者会において、校長等より本校の教育理念、育成人材像、特色を紹介している。また、実習指導者会議において、指導者に周知している。

- ⑤ 毎年度、学科構成会議を開催し、業界のニーズに対応した育成人材像を捉えたコース設定及び教科目の検討と修正を重ねている。業界が求める就職後のキャリアパスを実

践できる人材を育成すべく、業界全体についての授業内容・取得可能な資格整備に取り組んでいる。

教員は毎年度多くの研修会に参加しており、各業界、学会等の要望を柔軟に取り入れた学科運営を行っている。

また、学園方針として、企業等と連携して行う「職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行う」職業実践専門課程の認定を平成 26 年度入学生より積極的に促進し、平成 28 年度入学生からは 2 年課程以上の全 8 学科において認定された。毎年度 2 回開催する教育課程編成委員会において、学会や学術機関等の有識者及び実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員に外部委員として参画頂き、業界が求める専門職業人の育成にふさわしい教育課程の編成を議論している。

(2) 学校運営	評価 (4~1)
① 目的等に沿った運営方針が策定されているか	4
② 事業計画に沿った運営方針が策定されているか	4
③ 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4
④ 人事、給与に関する制度は整備されているか	4
⑤ 教務・財務等の組織設備など意思決定システムは整備されているか	3
⑥ 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4
⑦ 教育活動に関する情報公開が適切になされているか	4
⑧ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4

◇ 取組状況及び課題と改善策

- ① 年度初めに全教職員に周知される事業計画は、自主・友愛・至誠という学園理念並びに地域社会に貢献する専門職業人育成という目的に沿い、理事会において決定されるものとなっており、教育力、学生募集、組織力、財政力の分野にわたって策定される。各校は、事業計画を受けて、学校及び各部署で策定した運営方針を基に業務を行っている。
- ② 学園の示す事業計画に基づき、学校の運営方針が策定され、目標に沿って校務分掌を設定している。個別の年度計画にも組み込まれ、事業計画に向けた個人の動きが集約される。
- ③ 組織規程、組織図、職務権限規程、学校の組織及び校務分掌、教務運営委員会規程において明示されており、管理職の職責及び権限が明確に規定されている。教務、学科、事務局は、運営方針に従ってそれぞれの業務を各部署と連携しながら遂行している。また、全体朝礼後、学科毎のミーティングがあり、情報共有と意見交換、業務遂行に関する決定がなされている。
- ④ 人事、給与関係は全て就業規則に規定されており、法人本部総務部が適切に運用・改訂を行っている。就業規則は学内イントラネット上に掲示しており、教職員が閲覧できるようになっている。人事考課制度を導入しており、目標管理シートを基に、個人の評価、所属長の評価及び校長の評価を総合的に判断し、教職員の評価を行っている。
- ⑤ 意思決定は、部門毎に学園の諸規程に定められている校務分掌、職務権限に従って行われている。予算に関しては、学科毎に毎年度予算計上を行い、法人本部の審査のうえ、年間予算が決定する。予算策定期間の必要最小限の計上であるため、学習の充実を図るときの手続きや変

更が難しい場合がある。

- ⑥ コンプライアンスの運用面では各学科が関連する業界については、適切に運用している。地域社会に対しては、実習先、就職先、講師等へ理解と協力を求めている。
- ⑦ 教育活動については、ホームページを中心に学校案内冊子や SNS、保護者会及び学校説明会を通じ、詳細を広く公開している。また、実習指導者会議において、教育効果を共有している。常に最新の情報を提供できるよう努めていく。
- ⑧ 学内全教職員に対して、パソコンを整備し、アドレス付与及びイントラネットを構築し、情報の共有を行っている。業務に応じたデータの管理、アクセス権のコントロール、メールの一斉連絡等、効率化されている。また、出勤退勤及び勤怠についても、ネット上で管理している。



(3) 教育活動	評価 (4~1)
① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
② 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
③ 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
④ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
⑤ 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
⑥ 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置付けられているか	4
⑦ 授業評価の実施・評価体制はあるか	4
⑧ 職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか	4
⑨ 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	4
⑩ 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか	4
⑪ 人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
⑫ 関連分野における業界との連携において優れた教員（本務・兼務含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか	3
⑬ 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4
⑭ 職員の能力開発のための研修等が行われているか	4

◇ 取組状況及び課題と改善策

- ① 教育理念に沿って学科のコンセプト及び目標を策定し、年間行事・学科行事やクラス運営・授業展開等を通じて専門職業人の育成を行っている。そのうえで、各学科とその業界の目指す人材像を加味しながら、取得資格等の設定など毎年度検討、修正を重ねている。
- ② 厚生労働省指定養成課程においては、指定規則等に基づいた教育を行っており、教育到達レベル及び学習時間の確保は明確にされている。  
商業実務専門課程においては、専修学校設置基準及び各団体の指定基準を基に、学習時間は指定時間以上に編成されている。また、到達レベルを指定の問題集によって明示している。検定を目標とすることで、業界のニーズに応えられる即戦力を養成している。
- ③ カリキュラムは、専門職業人として必要とされる、専門的知識・技能及び人間教育・教養並びに資格検定取得のための授業内容となっている。講義及び演習において基礎を身につけ、実技及び実習において実践できるよう体系的に編成されている。

厚生労働省指定養成課程においては、科目の開講時期の指定や領域の偏りがあるが、科目内容の検討で対応している。

- ④ 学科毎に職業教育を意識し、特色あるカリキュラムを編成している。医療秘書学科は、1年次に共通の科目を勉強し、2年次に希望の就職先や目指す職種に合わせて専門コースの選択を行う。選択したコースでじっくりスキルを学んでいく内容となっている。

医療情報管理学科においては、入学後に職業についての理解を深め、診療情報管理士も将来の職業として考える学生のために、診療情報管理学科2年次へ転科できる制度があり、キャリア構築の支援をしている。

医薬品販売学科においては、ドラッグストア業界が求める資格者及び人材育成のため、継続1年間という長期の実務実習を柱に学科運営を行っている。

指定保育士養成学科は、姉妹法人が運営する保育現場での演習を科目内に設定し、講義科目との学びが深まるように年間を通し行っている。

他学科においても、少人数制のクラス運営・演習の実施、実技授業の増加、校外授業の定期開催などを取り入れているが、現場経験のある内部教員が少ない学科においては、外部講師による実践的な講演・授業が不足していると感じている部分もある。

- ⑤ 医薬品販売学科においては、学科の運営に関係する協会の定例会議において、ドラッグストア業界の将来像を見据えたカリキュラムの作成、見直し等が行われている。

また、各学科は実習先や教員の所属する学会、研究会等から現場の意見を吸い上げており、カリキュラムに反映できるかどうか検討を重ねている。

更に、2年課程以上の8学科においては、職業実践専門課程の認定を受けており、関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携のもと、年2回の教育課程編成委員会を開催している。積極的に現場の意見・提案を取り入れ、ニーズに合った科目の開設や教育内容の見直しを行っている。

- ⑥ 全ての学科において、実習は実践的なものとして体系的に位置付けられている。厚生労働省指定養成課程においては、指定基準を遵守している施設のみが対象となり、事前指導・事後指導と併せてより明確に位置付けられている。

また、教員が所属する学会、研究会からの情報をもとに、近年求められることが増えた分野を取り入れた授業を展開している。

商業実務専門課程においては、目指すべき業種、職種に合わせて見学実習、基礎実習、応用実習などが設定されている。ステージに合った実習が段階的に展開されており、学生はより実践的な実習が行われている。

インターンシップは現在、実施していない。

- ⑦ 学生による授業に関するアンケートを実施し、教員の教え方、授業の満足度を評価している。対象は教員につき1クラスであるが、偏りがないよう調整をしている。教員は

フィードバックされた評価内容を真摯に受け止め、自ら改善を図り、質の向上と学生の満足度を高めることに努めている。

非常勤講師に関しては、現状実施していない。

- ⑧ 学校関係者評価委員会を開催しており、職業に関するものも含め、外部委員の評価を取り入れ、カリキュラム編成及び検定資格設定の参考としている。

また、定期的な会議や実習巡回、同窓会等により社会的ニーズ及び学校への要望を把握している。

- ⑨ 学則及び教務内規において、学業成績の評価基準、並びに単位修得、課程修了の認定基準が定められている。学生便覧には、試験方法並びに進級・卒業基準を明示している。また、学内教務コンプライアンス委員会にて単位設定等の基準を確認し、共有を図っている。

- ⑩ 本校は、資格検定試験の合格に力を入れている。厚生労働省指定養成課程においては、授業内容は基本的に国家試験の内容に合致し、出題領域と整合性が取れたカリキュラムとなっている。出題傾向を把握、分析しており、それに合わせてカリキュラムの見直しを行っている。

言語聴覚学科は2年次に、国家試験に特化した授業を展開しており、取得が職業に直結するため、より効果的な支援に力を入れている。

また、平成29年度は介護福祉士養成課程において、国家試験導入の初年度であった。前年度に計画した国家試験対策講座を後期に30コマ開講し、個人の理解度に合わせて丁寧に指導を行った。平成30年度からは言語聴覚学科を含め、ICTを活用した学習ツールであるClassi（クラッシー）を導入する予定であり、授業での効果的な国家試験対策が期待される。

商業実務専門課程は、授業内容は目標とする資格・検定試験の内容を網羅しており、その出題領域と整合性が取れたカリキュラムとなっている。

- ⑪ 教員の採用は、設置基準、技術・知識、指導力、人間性等の必要な要件を備えた教員の確保に努めている。特に、養成課程の教員においては教員資格要件、設置基準において細心の注意を払っている。

また、学園は「ストレスチェック制度実施規程」を制定しており、メンタルヘルスの不調を未然に防止する目的で、全教職員にストレスチェックを実施している。教員の職場環境の改善は、最終的には質の高い教育に直結し、学生へ有益に還元されると考える。

- ⑫ 言語聴覚学科においては、科目の領域が多岐にわたるため、学会活動や論文を通じての研究内容の把握、大学病院や研究室の教授陣と連携し、その領域に精通する非常勤講師を確保している。

他学科においては、提供先を確保するような積極的なマネジメントは行っていない。

- ⑬ 本校では、教員の更なる資質及び指導力の向上を図ることを目的として、「教員研修及び研究に関する規程」に基づき、計画的な研修を実施する。研修は以下の2つに大別される。

【学内研修】企業等から講師を招いた教員研修会や知識、技術、技能等を習得するための教材等の補助等、業務遂行上必要となる知識、技術、技能等を習得するために学内で実施する研修

【学外研修】職能団体、検定等を主催する協会等が開催する研修会及び研究会等への参加など業務遂行上必要となる知識、技術、技能等を習得するために学外で実施する研修

これらの研修を通じて、必要な知識、技術の向上を図ると共に、新たな業務上の要請に応えるため自ら能力開発に努めている。しかし、教育分野によって、研修の参加条件が難しいものや、参加できる人数が学科によって限られている現状もあるが、伝達講習会、学科内教授法勉強会開催などで共通理解を図っている。

また、図書室蔵書に先端的知識を扱う書籍・月刊誌を随時追加し、授業等での学生への還元に努めている。

- ⑭ 職員の能力開発について、平成29年度は4回の研修等への参加があった。継続的に参加している日本学生支援機構の研修会においては、適格認定、返還指導、給付奨学金の業務内容について理解を深めた。

宮城県専修学校各種学校連合会主催事業においては、中堅教職員研修会への参加があり、「他社への理解を考える」をテーマに自分の特性を知り、他者の個性を認めることにより、人間関係をより良いものにできるという内容であった。

また、幼児保育学科及び保育介護福祉学科が連携している近畿大学九州短期大学通信教育部の連携校事務連絡会へ担当者が参加し、制度や遵守事項の理解拡充に努めている。

就職指導においては、担当者がジョブ・カード作成アドバイザー更新講習を受講し、効果的なキャリアカウンセリング技術を継続的に学んでいる。

職員の研修は毎年度定期的実施される内容は少なく、計画を立てにくいのが現状であるが、知識、技術の向上はより良い学生支援に繋がるので、積極的に参加している。

(4) 学修成果	評価 (4~1)
① 就職率の向上が図られているか	4
② 資格取得率の向上が図られているか	4
③ 退学率の低減が図られているか	4
④ 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	3
⑤ 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4

◇ 取組状況及び課題と改善策

- ① 就職については、担任と事務局就職指導担当者が連携し、年間スケジュールに基づき、就職セミナー、就職ガイダンス、模擬面接等を実施している。学内での就職説明会の開催や求人先の就職説明会への参加及び見学等への呼びかけを行い、学生自ら自分に合った受験先を獲得できるよう支援している。

就職活動が長期の実習期間と重なる学科は、動きが遅くなる傾向にあるため、早い時期での進路決定や余裕を持って応募書類の準備をするよう指導している。受験先が決定した後は、就職指導担当者が受験先に合わせた面接練習を行っている。

また、各学科保護者会にて学生の有意義な就職活動には保護者の支援が必要不可欠であることをご理解頂き、学生、学校、保護者三位一体となった就職支援を行っている。未決定の学生に対しては、担任及び就職指導担当者が面談を行い、これまでの就職活動及び未決定の要因を共に探り、早期就職に結びつけている。

言語聴覚学科においては、2年次の6月から9月に臨床実習に入るため、求人のある医療機関、施設の情報を学生向けブログで随時発信するなど、実習と就職活動を並行できるよう支援をしている。また、平成30年度より導入予定のClassi（クラッシー）を活用した求人情報の発信を検討している。

国家試験結果が就職の可否を左右するため、内定が国家試験結果発表後になるケースが多い。1年次から就職活動の意識を高めていくよう努めると共に、国家試験対策を更に充実させ、安心感を持って就職活動を開始できるようサポートをしている。

- ② 学科で設定した検定・資格試験を受験するよう体制を整えている。学生ひとりひとりの学習進度を考慮し、検定の種類、受験級を決定している。

検定・試験が最も多い商業実務専門課程は、受験時期に合わせた Semester 制の授業展開や、科目担当者での指導方法・スケジュールの見直し及び単元毎の補習を実施し、学生の全体的な押し上げを図っている。また、資格主催団体の出題範囲、レベル、傾向の把握に努め、より効果的な指導に繋げている。

言語聴覚学科においては、資格取得率の向上は、国家試験合格率の向上を意味する。そのため、学生個々の学力の現状把握を進め、年8回の独自の模擬試験、教材の作成、必要な学習課題の提供及び学習法の提案を行っている。

本格的な国家試験対策は9月以降になるが、6月から直前まで3ヶ月の臨床実習があ

り、実習前を含め実習の円滑な遂行が学生の最大の関心事であり、国家試験の勉強に時間を費やすことが出来ないのが現状であった。そこで、実習前の国家試験対策は、実習先で求められる知識に関する国家試験の過去問題に絞り込ませることで、効率的な学習を目指している。

- ③ 担任制を採用することにより、細やかな状況の把握を行っている。学科内教員・保護者・学生相談室との連携のもと、退学率低減に努めている。クラスでの関係性を通じて個別の成長が図れ、また協力し合う関係を築けるよう入学時・進級時から観察と助言を行っており、在学意図を明確化させることが退学を防止するには有効であると考えている。

問題を抱えている学生には、学生相談室でのカウンセリングや保護者との三者面談を積極的に行い、根本的な解決策を見出せるよう取り組んでいる。

大学卒業生及び社会人が入学対象である言語聴覚学科は、個人の状況把握が退学率の低減に繋がるため、1年次に年4回程度の学習相談会や年2回の個人面談の他、必要な学生には随時面談を設定している。また、年に3回程度の1.2年生合同のクラス交流会を開催し、学生の仲間意識を醸成できるよう努めている。

- ④ 来校する卒業生からは、直接活躍を把握している。これは、卒業生が来校し、状況を伝える雰囲気や環境が整っているからと評価している。また、実習・演習等で連携する企業等や就職先からも活躍及び評価をある程度は把握できている。

言語聴覚学科は宮城県言語聴覚士会に所属する卒業生が年々増えており、学会活動などを通じて、地域での活躍の様子を認識している。

就職先、実習先等の関係性が維持されている場合は、活躍や評価を把握することはできるが、繋がりや継続性がないと情報は途切れてしまっている。卒業生数が多いこともあり、学校側からの能動的なキャッチアップに向けた取組は行っていない。

学校からは、業界関係者のコミュニティ活動等に積極的に関わる、卒業生にコミュニティを立ち上げてもらい、意図的に情報交換できるようにするなどの改善策は挙げられるが、実行には至っていない。

在校生においては、ボランティア活動及び地域清掃等を通じ、関連先から評価を頂いている。

- ⑤ 学内向け就職セミナーの講師や教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の委員に卒業生が就任しており、卒業後のキャリアを把握できる機会がある。

また、卒業生が実習指導者として活躍している場合は、実習巡回等を通じ、キャリア形成の情報が入手できている。

同窓会及び研究会組織がある学科においては、情報がより多く入手できている。具体的には言語聴覚学科で、同窓会組織からキャリア形成の効果が把握でき、また、教員は卒後研修として、卒業生対応を盛んに行っており、言語聴覚士として活躍するために必要な学問領域を網羅した教育内容の見直しに繋がっている。

(5) 学生支援	評価 (4~1)
① 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4
② 学生相談に関する体制は整備されているか	4
③ 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	4
④ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	3
⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか	4
⑥ 学生の生活環境への支援は行われているか	4
⑦ 保護者と適切に連携しているか	4
⑧ 卒業生への支援体制はあるか	3
⑨ 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4
⑩ 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4

◇ 取組状況及び課題と改善策

- ① 担任が就職、進学指導の窓口となっており、年間の就職活動スケジュールに基づき、自己分析、履歴書作成指導、模擬面接指導、学内就職セミナー等を行っている。就職指導担当者は学生の求職票をもとに希望の求人先開拓、学内就職説明会の開催、学外就職セミナー情報提供及び受験先を想定した面接練習等を行っている。

学生にとってより就職活動を行いやすい環境を提供するため、学園設置校事務局内へ就職指導担当者が配置され、就職支援業務に当たっている。

本校では、商業実務専門課程及び教育・社会福祉専門課程の校舎にそれぞれ専任の就職指導担当者及び就職支援室を設け、学生へのきめ細やかな就職支援を実施している。

また、言語聴覚学科においては、県外を含めた長期実習があるため、ブログを活用し、求人情報を提供している。

- ② 担任が中心となって学生の情報把握に努め、その解決に当たっている。学生の直面する問題によっては、学科内でふさわしい教員が面談を行い、問題解決に向かうよう努めている。

また、対応が難しい心理的な問題には、学生相談室の活用を勧めており、専任の相談員とカウンセラー資格を持つ教員が親身に相談に応じ、専門的なアドバイスを行っている。

担任が窓口になるケースが多く、過重に負担がかかる傾向がある。担任が抱え込まないよう、面談を原則複数で行う、役割を分担するなどの体制作りをしている。

- ③ 日本学生支援機構奨学金制度をはじめ、学園独自の給付型奨学金制度、学費減免を目的とした特待生制度、自動車運転免許サポート制度等を設けている。学費の延納制度についても、分割納付、卒業後納付等の制度がある。更に、介護福祉士取得のため、進学を希望しながらも経済的に支障のある方の支援を目的とし、深刻な介護福祉士不足の

解消の一助となるよう、学納金を学免する「介護福祉学科特別減免制度」を平成 30 年度（平成 31 年度入学生対象）入試より実施することが決定している。また、特待生制度の認定人数も拡充することが決定しており、支援体制の整備強化を図っている。

介護福祉士や保育士など全国的に確保が難しくなっている職種においては、各県の修学資金貸付制度や求人先の奨学金貸付制度、財団等の奨学金給付制度の体制も整備されている。学園グループの不動産会社が所有するアパートの斡旋等を含め、学生・保護者への経済面に対する支援を積極的に行っている。

また、平成 27 年度からは厚生労働大臣が指定する専門実践教育訓練を実施し、社会人入学者の支援体制を強化している。特に、4 年制大卒者対象課程の言語聴覚学科においては、多くの学生が制度を利用しており、経済的な負担軽減の目的を達成できている。

- ④ 学校健康法に基づき、毎年 4 月に学生全員が定期健康診断を実施している。再検査の該当学生には、速やかに受診を促し、健康管理を徹底させている。

全校舎に保健室を設置しており、授業中に体調不良を訴えてきた学生の対応をしているが、専任の養護教諭は配置していない。看護師資格のある教員が初期対応をするケースが多く、症状によっては、適切な医療機関を判断し、付き添って受診に行くこともある。

また、実習先により抗体検査が必須となるケースが増加しており、事前の抗体検査実施・ワクチン接種のシステム化を検討する時期である。

- ⑤ 学校祭、スポーツフェスタ、バスハイク、交流会等の実施、希望者対象による部活動、サークル活動に対して支援を行っている。具体的には、部活動、サークル活動において、学生にとって経済的負担にならないよう配慮している他、顧問教員による技術指導等も含め学生生活の中で、有意義な活動となるよう積極的な支援を行っている。

学生数の減少に伴い、同規模で活動することが学生や顧問教員の負担になることも予想されており、活動の範囲を見直している現状がある。

- ⑥ 食事・家電・家具付きの学園寮（男女別棟）を設置している。また、学園グループの不動産会社が安全な物件の紹介・斡旋を行っており、学生が安全に学生生活を送り、学校生活に集中できるよう支援をしている。

学内では、言語聴覚学科の校舎において、職員室がある 1 階を除くすべての階に、学生が自習や食事で使用できる部屋、スペースを提供している。特に 2 年次後半に国家試験対策として、個人及びグループで積極的に活用している姿が見受けられる。

- ⑦ 保護者会を実施することで理解を得ながら連携を強化している。出席状況がよくない学生については、悩みまたは体調不良により問題を抱えているケースが少なくなく、その保護者には担任及び学科長が定期的に報告及び相談をし、状況改善に向けた対応を行っている。

言語聴覚学科においては、平均年齢が 20 歳台後半になるため、定期的に保護者と連



絡を取り合うような連携は実施していなかったが、精神疾患や経済的な困難から強く悩みを訴え、遅刻や欠席に繋がる学生もいる。保護者への連絡に踏み切るタイミングについては、個別性が高く、どのようなケースで保護者と連絡を取っていくのか管理者の指示を仰ぎながら対応している。

このような事案が増加することを想定し、今後は早めの対応を心掛け、無断欠席や体調不良の際は連絡する方針に転換する。また、必要の際は家庭訪問も実施しながら、保護者と連携を図っていく。

- ⑧ 法人 Web 同窓会において各種講座案内、学園グループの不動産業者が斡旋・仲介する物件の仲介手数料の割引、各種証明書発行の申し込み、親族入学優遇制度などを紹介している。

再就職を希望する卒業生には就職指導担当者が求人紹介を行い、実務経験を考慮した雇用条件の働きかけをしている。また、グループの人材派遣会社による再教育やツイッターによる求人の斡旋も行っている。

学科独自の支援を挙げると、言語聴覚学科は年1回の同窓会で、学習の場として講演会を開催している他、臨床相談には随時応じている。現役での国家試験に不合格となり、再受験を考えている卒業生に対しては、意向を確認のうえ、模擬試験及び国家試験受験要項の送付の他、校舎内の空き教室を自習の場として提供している。また、国家試験対策用の課題を提供するなどの支援を行っている。

保育士養成学科の卒業生は北杜研究会という組織があり、卒業生に対しリカレント教育を実施しており、現場での質的向上に貢献している。

しかしながら、学校全体としてのリカレント教育のシステムはない。現状では上記のような支援は限定的であり、組織的・発展的な支援体制、機会は乏しい。国家試験対策授業やフォローアップ授業、通信課程メディアとのタイアップの検討を望む声も上がっている。

- ⑨ 社会人のニーズを踏まえ、平成25年度に高齢化社会に向け一層必要とされる社会福祉士一般養成通信課程を設置し、平成29年度まで約200名の卒業生を輩出している。

また、本校社会福祉学科卒業生のキャリアパスを支援すべく、卒業生及び関係者から強く設置の要望があった、社会福祉士短期養成通信課程の設置に向けて準備を進めている。

介護分野においては、実務経験ルートでの介護福祉士受験資格取得のため、修了が義務付けられている介護職員実務者研修を平成28年度より開講している。校舎設備においては、本科生と同じ設備を活用しているため、設置基準等を満たした内容となっている。

言語聴覚学科においては、4年生大卒者対象のため、社会人の割合が高く、また、年々増加傾向にある。主婦の方や働きながら学びたいという社会人の相談もあるが、国家試験の受験資格を得る学科としては、出席率や実習などに高い基準があり、働きながら学ぶには限界がある。ニーズに対応できることとできないことを明確に伝え、生活スタイ

ルをイメージしていただいている。

また、社会人離職者の教育環境整備を目的に、「教育訓練給付金」の給付内容を拡充し、平成 27 年度から「専門実践教育訓練」を実施している。今後も要件を満たす学科を対象とし、社会人が教育を受けやすい環境を整備していく。

- ⑩ 高校生へのキャリア教育推進のため、職業理解の模擬体験型授業をはじめ、各種ガイダンス等へ積極的に参加している。出張講座も実施しており、医療・福祉分野への就業意欲向上に努めている。

また、本校への上級学校見学も積極的に受け入れており、これまで多くの中学生、高校生が本校に来校し、職業教育を体験している。

言語聴覚学科においては、大学卒業者が入学対象のため、高校生のみならず、大学との連携を含め、キャリア教育・職業教育に取り組んでいる。具体的には、教員が非常勤講師として言語聴覚領域科目の授業を担当しており、言語聴覚士という職業を知るきっかけになっている。

また、大学構内で開催する職業理解のセミナー等に参加し、言語聴覚士の職業紹介を行っている。これらの取組を行っていく中で、キャリア形成意識や職業観が醸成され、大学卒業後に入学する流れが構築されている。過去 3 か年をみても、受験生の 4 割近くを占めており、キャリア構築の一環として大学側に認知されていると認識している。

また、社会人離職者のキャリア支援の窓口であるハローワークと連携を模索している。具体的には専門実践教育訓練の対象講座として、言語聴覚学科の学科紹介・職業紹介をハローワーク内で実施することの働きかけである。幅広く情報を発信することで、言語聴覚士という職業を知ってもらう機会を多く設けたい。

(6) 教育環境	評価 (4~1)
① 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	3
② 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4
③ 防災に対する体制は整備されているか	4

◇ 取組状況及び課題と改善策

- ① 専修学校設置基準及び厚生労働省指定規則等に基づき、教育上必要な施設・設備は整備している。老朽化したものや旧式の設備は、計画的に予算を計上し、優先順位の高いものから、順次更新している。

言語聴覚学科は平成 13 年の設置であるが、校舎の建物自体は築 30 年近く経過しており、老朽化が著しい。学生により快適な教育環境を提供すべく、平成 30 年度に教室、トイレを中心に改装工事を行う予定である。

また、授業等で使用するスクリーンは常設ではなく、セッティングに時間を要している。学校関係者評価委員も含め、以前から天井設置の要望があり、意見を反映する形で平成 30 年度にプロジェクタースクリーンを導入する予定である。

更衣室・脱衣室においては、狭いと感じている校舎がある。面積の拡大または増設が望ましいが、改善には至っていない。体育館などの共通設備に関しては、学園設置校と重ならないように時間割を組むことが必要であり、その調整に時間を要している。

- ② 実習施設は、それぞれの課程毎に要件を満たす設備、実習指導者を有しているかを確認したうえで、適合施設のみ使用している。

教育体制においては、実習前のオリエンテーションまたは実習指導者打ち合わせ会等において、共通認識を図ったうえで、学生を送り出している。また、定期的な実習巡回を行うことにより、実習先と連携を保ちながら学生の実習を支援している。インターンシップ、海外研修等については、養成の特性上これまで行っていない。

- ③ 東日本大震災の発生を受けて、大規模地震（災害）を想定した、学生用・教職員用マニュアルを作成している。内容は、災害緊急対策本部の設置、学内における災害発生時の対応、学外活動中における災害発生時の対応、学園避難場所、緊急連絡先一覧、安否確認方法、各校舎の自衛消防組織に基づく係員の任務等である。

年 1 回実施の防災訓練において、初期消火、通報、避難誘導等の総合的な内容を実施しており、所轄消防署に結果を届けている。

また、災害発生時の情報提供にツイッターを利用できるよう整備している。

なお、仙台市においては、大規模災害発生に伴う公共交通機関の途絶により発生する帰宅困難者対策の一つとして「仙台駅周辺帰宅困難者対応指針」を策定するなど、仙台駅周辺の帰宅困難者対策の取組を進めており、訓練の計画がある。訓練への参加依頼がある際は積極的に協力し、学生・教職員共に危機管理、減災への意識を高めていく。

(7) 学生の受入れ募集	評価 (4~1)
① 学生募集活動は、適正に行われているか	4
② 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4
③ 学納金は妥当なものとなっているか	4

◇ 取組状況及び課題と改善策

- ① 学生募集活動における説明や表現については正確性、明瞭性、公平性、及び法令遵守に十分に配慮しながら学生募集を担当する企画部広報センターが志願者に対し判断材料となる各種情報を提供している。殊に入学案内書並びにホームページにおいては、誤解を招くような紛らわしい表現を避け、分かりやすい記載を行っている。また、教務との連携により年間 35 回以上のオープンキャンパス等を開催し、本校が求める人材像や職業人としての将来像、目指す資格・検定、就職先などについても詳しく説明している。
- ② 就職や資格検定試験の結果は、法令ならびに学園の規定に基づいて集計した数字・実績を入学案内書はじめ各種印刷媒体及びホームページ・SNS を通じて情報提供を行っている。また、保護者向け資料を別途作成している他、高校現場に対しても企画部広報センター、教務部が定期的に訪問して在校生や卒業生の教育成果を報告している。その際、曖昧な表現や誇張した表現にならぬよう十分配慮した。
- ③ 学納金は理事会審議を経て決定されており、その金額水準については教育内容や教育環境及び同域内の専門学校と比較しても妥当である。授業料には主たる教科書・教材費を含むものとし、別途負担となる費目や金額については募集要項に明確に記載している。

(8) 財務	評価 (4~1)
① 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4
② 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4
③ 財務について会計監査が適正に行われているか	4
④ 財務情報公開の体制整備はできているか	4

◇ 取組状況及び課題と改善策

- ① 本校並びに本学園は堅調な運営の結果、過去3か年度(平成27年度～平成29年度)にわたり、帰属収支差額は黒字で推移しており、安定した財務基盤を有している。中長期的視野による事業計画を策定・実施し、流動性と安定性を確保した資産運用を行い、更なる財務基盤の安定を図る。
- ② 予算・収支計画は過年度の財務状況に照らして、有効かつ適正に行われている。
- ③ 会計監査については、監事が、理事会及び評議員会に出席し意見を述べ、また、学校法人の業務及び財産の状況について監査し、毎会計年度後、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会へ提出している。  
学園全体として、監事の監査を支援するために、学校法人運営状況の定期報告、公認会計士及び内部監査の担当部署として設置している業務監査室との意見交換、文部科学省主催の研修会への参加、学校法人制度の最新情報の提供などを行っている。
- ④ 財務情報については、学園ホームページにおいて公開している。専修学校並びに学校法人という公益性を踏まえ、広く社会に説明責任を果たすべく、現状に満足することなく更なる改善を図っていく。

(9) 法令等の遵守	評価 (4~1)
① 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
② 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4
③ 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	4
④ 自己評価結果を公開しているか	4

◇ 取組状況及び課題と改善策

- ① 学園として、設置基準、指定規則、各種法令について各学校が責任をもって遵守し運営する体制を強化することを全教職員が取り組むべき目標としてコンプライアンス経営の実践を掲げている。

また、公益通報に関する規程を設けており、教職員等からの法令違反に関する通報処理の仕組みを整備し、不正行為の早期発見と是正措置に必要な体制を図り、本学園のコンプライアンス経営の強化に取り組んでいる。違反行為に関する通報及び相談を受け付ける窓口を法人本部総務部に置き、法令違反行為についての通報があった際には迅速かつ適切に対応できる体制を整えている。

また、本校においても、平成 18 年度に教務コンプライアンス委員会を設置し、専修学校設置基準をはじめ、各養成課程の指定基準等に基づいた学校運営の確認を毎年度実施する自己点検により、定期的に確認している。

法改正等に伴う不明確な事項に関しては、事務局維持管理担当者が関係官庁と密に連絡を取り、適正な学校運営に努めている。

- ② 個人情報保護に関しては、「学校法人北杜学園 個人情報保護規程」に基づき、学園が有する個人情報については、学園プライバシー・ポリシー(個人情報保護方針)に基づく適正な保護の実現を図っている。具体的には、就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍等の教育成果について、「個人情報公表に関する同意書」による同意を得たうえで、事実に基づいて公開している。

また、パソコンのデータ管理は厳密にしており、USB の使用方法も学園内でルールを定めている。

- ③ 学校自己評価の実施に関しては、文部科学省生涯学習政策局が策定した「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、教育の一層の充実と本校の目的及び社会的使命を達成するため、自己点検・評価を行っている。

評価項目毎に課題及び改善方策を示し、早期に改善可能な項目は実行に移すよう努めている。しかしながら、規模の大きい項目に関しては、学校単独での改善は難しく、実行に至るまで期間を要することが想定される。

また、ガイドラインでは任意の評価項目となっている「社会貢献・地域貢献」の自己評価にも当初から積極的に取り組んでおり、平成 29 年度評価においては、「国際総合ビジネス学科」の設置に伴い、もう一つの任意評価項目である「国際交流」の評価を実施

している。

- ④ 自己点検結果の公開については、本校ホームページにて毎年度9月頃に行っている。

(10) 社会貢献・地域貢献	評価 (4~1)
① 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4
② 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4
③ 地域に対する公開講座、教育訓練（公共職業訓練等）の受託等を積極的に実施しているか	4

◇ 取組状況及び課題と改善策

- ① 本校は仙台駅に近く、各種資格試験や講習会・研修会の会場に適している。教室や実習室など可能な限り提供している。

教員派遣も積極的に行っており、病院や施設、教育機関に専任教員が赴き、専門分野での指導や講演会を行っている。

介護福祉分野においては、高校生のみならず、小・中学生、社会人に向けての見学・体験等を実習施設と連携しながら、活動することを検討している。イメージアップに繋がり、職業として選択する可能性が広がることを期待する。

また、言語聴覚学科は9月に仙台市等が主催し開催した「仙台市高齢者生きがい健康祭」及び「福祉まつり」に2日間連続で参加し、舌圧測定、音声分析、脳トレーニングの実施や嚥下食の提供等を行うなど、精力的に活動している。今後も社会貢献・地域貢献の維持・拡大に努めていく。

- ② 本校は地域社会に貢献する人材の育成を目的としており、学生のボランティア活動を奨励している。学生の活動を支援するため、学内にボランティア担当を配置し、学生が活動を行いやすい環境作りに努めている。また、授業においてボランティアに関する理解を促している。

学生は入学と同時にボランティア保険に加入しており、受け入れ先、学生共に安心して活動を行っている。

支援体制は整っているが、福祉系を対象とした社会福祉施設のボランティアは、学生数が減少する中、かなりの件数や人数が集中的に要求されている。ボランティアの趣旨とは反する状況になっており、学生に負担が生じている現状がある。

また、言語聴覚学科においては、ボランティア枠を指定している状況があり、多くの領域でボランティアを経験できるよう、ボランティア先を拡大している。

商業実務専門課程の学科では毎月校外清掃を実施しており、全学科が様々な形でボランティア活動に携わっている。

- ③ 地域に対しては、要請に応じ、出張講座に本校教員を積極的に派遣している。また、仙台市老人福祉施設協議会キャリアアップ研修会の実施を始め、福祉人材センター講習会、一般財団法人住友生命福祉文化財団が主催する「スミセイさわやか介護セミナー」仙台会場への講師派遣や会場提供を長年にわたり行っている。

また、厚生労働大臣が指定する専門実践教育訓練の受託を平成 27 年度から実施し、



社会人入学者の支援を強化している。

(11) 国際交流	評価 (4~1)
① 留学生の受入れについて戦略を持って国際交流を行っているか	4
② 受入れにおいて適切な手続き等がとられているか	4
③ 学習成果が評価される取組を行っているか	4
④ 学内で適切な体制が整備されているか	4

◇ 取組状況及び課題と改善策

- ① 平成 29 年 4 月に留学生対象の国際総合ビジネス学科（商業実務専門課程・修業年限 2 年）を設置し、39 名の新入生を迎え入れた。日本でのビジネス分野への就職を希望する学生にビジネス能力を高めるための専門的な教育を実施している。
- 初めての受入れであるため、日本語を含めた学習指導や就職先開拓等、未知数な部分はあるが、資格取得、有効的な就職活動へときめ細やかな指導を心掛けている。
- ② 入学選考委員会を設置し、入学事務局との連携により、出願資格及び出願書類を入念に確認している。出願書類においては、郵送不可とし、原則出願者本人が持参することを義務付けており、在留カード、パスポートから在留資格を確実に確認している。
- 書類選考合格者には面接試験を実施し、選考基準に照らし、真摯に合否判定を行っている。
- ③ 1 年生を対象に学校生活を含めた学習成果を評価し、優れた人物に対し校長賞を決定し、表彰を行っている。また、資格取得の意欲を持つ学生を支援するため、入学から卒業までの期間に日本語能力試験を受験し、合格した学生へ奨学金を支給する「在学中資格取得奨学金制度」を設けている。
- また、他学科の日本人学生との交流や学校祭での学習発表などを積極的に行っており、評価を受ける機会が多くある。
- このような学習成果を評価する取組を継続的に行うことにより、留学生のモチベーションの維持向上を図っていく。
- ④ 1 クラス 1 担任制を取っており、学習、生活の両面をサポートしている。クラス人数は 20 名程度と少人数でのクラス運営を実施することにより、担任が学生個々の状況を把握しやすい体制を構築している。
- また、就職指導体制としては、専任の就職担当者を配置することにより、留学生向け求人開拓や説明会開催等の強化を図っている。授業科目においてもキャリアプランニングを開講しており、学生が完成度を高めて就職活動に臨めるよう教職員が全力で支援を行っている。